

白山市有機農業実施計画

1 市区町村

白山市

2 計画対象期間

令和7年度から令和11年度

3 対象市町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

本市は石川県加賀地方の中央部、県都金沢市の南西部に位置し、白山国立公園、手取川、日本海に囲まれた、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域である。約2,700mの標高差を有し、自然環境と人々の暮らしの歴史が息づく地域として豊かな自然と文化の宝庫と高く評価され、2023年には白山手取川ユネスコ世界ジオパークに認定された。

農業においては、大型区画の圃場を活用した水稻・大麦・大豆を基幹品目として、その他、施設園芸、露地野菜、果樹及び畜産など、多様な農業経営が展開されている。

こうした中、本市では環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業の推進を図ってきた。令和6年度には法人5社、個人6者の計11経営体が有機農業に取り組み、栽培品目は水稻を中心に、そば、野菜、大豆など多岐にわたっている。

また、令和6年度には、石川県と共同で策定した「石川県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」において県内で初めて特定区域に指定されるとともに、市民団体による学校での栽培体験や学校給食への提供など、有機農業に対する機運醸成が進められてきた。

本市は、ゼロカーボンシティの実現を目指し、SDGs未来都市に選定されるなど、環境保全と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進める中で、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進は、未来を拓く有効な手段のひとつと位置付けており、学校給食への有機農業で栽培した農産物の提供などは、第2次白山市教育振興基本計画の重点的取組「はくさん3育の推進」に深く結びつくものと捉えている。

一方で、今後の有機農業の拡大に向けては、生産者の労力及び生産コストの負担増加や担い手不足、安定した販路の確保などが重要な課題になると考えられる。

イ 5年後に目指す目標

取組内容	R 6 年度 (実施前)	R11年度	備考
有機農業の面積拡大	43.2ha ※1	48.6ha	有機農業で栽培した農産物 学校給食15回作付面積分 (+5.4ha)
有機農業で栽培した農産物販売量の拡大	5.4 t ※2	16.2 t	有機農業で栽培した農産物 学校給食15回分必要数量
有機農業者の増加	11経営体 ※3	15経営体	

※1 環境保全型農業直接支払交付金実績（水稲）

※2 R 7 学校給食提供ベース（米 年5回90俵=5.4t）

※3 環境保全型農業直接支払交付金実績

4 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

(1) 技術的検証・情報交換

有機農業の推進には、技術の検証と情報交換が重要であり、有効的な取り組みや新しい技術の検証及び導入を進める。

- ① 栽培実証圃の設置
- ② 栽培技術のマニュアル化
- ③ スマート農業機器実演会の実施
- ④ 地元特産物の有機栽培
- ⑤ 圃場の団地化の検討
- ⑥ 耕畜連携による土づくりの実施

(2) 新たに有機農業に取り組む生産者支援や担い手確保策

有機農業に携わる生産者を確保するために技術研修や意見交換及び支援等を通じて参入の後押しとする。

- ① 栽培技術研修会
- ② 実践者との意見交換会
- ③ 有機資材購入等の補助

(3) 有機農業で栽培した農産物のブランディング化、共通ロゴの検討

市産の有機農業で栽培した農産物をブランド化し、共通ロゴなどを活

用することで付加価値を高め、有機JASを取得せずとも有利な販売を促進する。これにより、有機農業への参入障壁を低くすることを目指す。

① 共通ロゴ製作の検討

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組及び目標の達成に向けた具体的内容

(1) 学校給食への有機農業で栽培した農産物の提供

安定した販路の確保と、環境負荷軽減活動への理解促進を目的とした食育として実施する。

① 有機農業で栽培した農産物の学校給食提供

(市内全小中学校に対し令和11年度まで15回提供を目指す。)

(2) 消費者への食育活動

消費者に対し有機農業が資する環境負荷軽減活動への理解促進のため実施する。

① 小学生の栽培体験

② 「はくさん3育」と連動した研修会の開催

(3) 流通、加工の取組

流通や加工の分野での連携や情報共有を通じて、有機農業で栽培した農産物の価値向上と供給体制の強化を図る。

① 地元特産物との連携

② 販売事業者等との意見交換会

③ 共通ロゴ製作の検討

(4) PR展開

多様な媒体を活用し、有機農業推進の意義啓発、有機農業で栽培した農産物の魅力発信及び認知向上を図る。地域との連携を通じて、理解促進と機運づくりにつなげる。

① 動画制作、ホームページ、SNSの活用

② マルシェ等でのPR

③ 市内道の駅、直売所での展開

④ ふるさと納税返礼品への出品

⑤ 市内教育機関、学生との連携

(5) 消費地連携

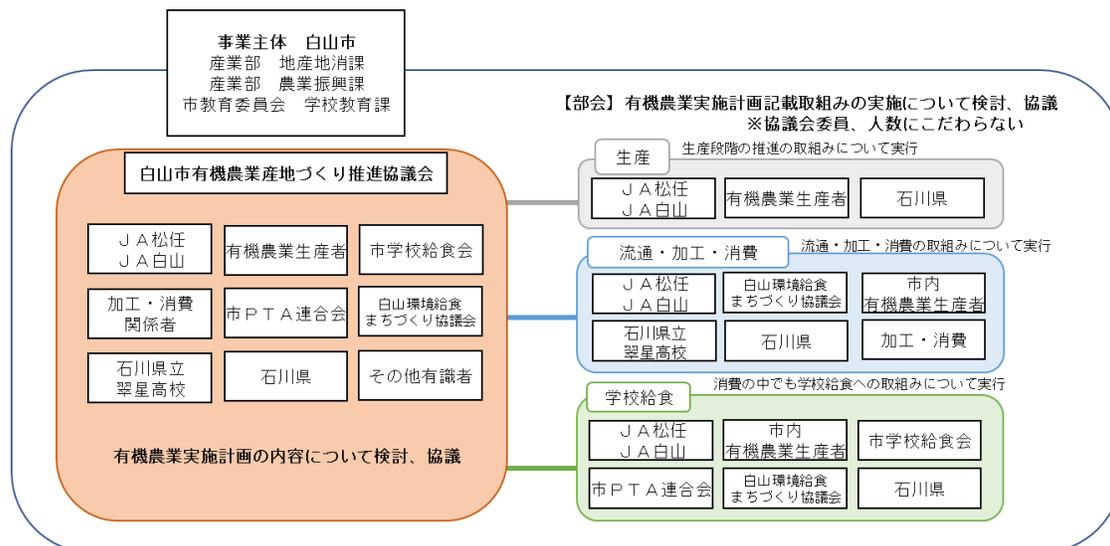
大都市などの消費地との連携を図ることで、地域外への販路拡大や流通の可能性を高め、有機農業で栽培した農産物の供給体制の強化につな

げる。

① 消費地への流通の検討

5 取組推進体制

ア 実施体制



イ 関係機関の役割

【白山市】

「白山市有機農業産地づくり推進協議会」の運営に必要な事務及び「白山市有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務・政策に関することを行う。

【白山市有機農業産地づくり推進協議会】

「白山市有機農業実施計画」の内容について検討を行う。

※事務局：地産地消課、農業振興課、学校教育課

【部会】

「白山市有機農業実施計画」に掲載された取組みについて実行するための検討を行う。

《生産部会》

生産段階の推進の取組みについて実行するための検討を行う。

《流通・加工・消費部会》

流通・加工・消費の取組みについて実行するための検討を行う。

《学校給食部会》

消費の中でも学校給食提供への取組みについて実行するための検

討を行う。

6 資金計画

別紙のとおり

7 本事業以外の関連事業の概要

(1) 環境保全型農業直接支払交付金事業（国）

環境負荷低減に効果の高い事業であることから、有機農業推進のために積極的に取り組む。

(2) 特裁米支援事業（県・市）

小中学校の給食に特別栽培米を供給し食育活動を行うことにより、次世代のマーケットを担う子どもたちに対し、環境保全型農業に対する理解を促進するとともに、需要を拡大し生産拡大につなげる。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

石川県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に則り推進を図る。

9 その他（達成状況の評価、取組の周知等）

白山市有機農業産地づくり推進協議会で成果の分析及び評価を実施し、取組については、市ホームページ等により周知を行う。

【別紙】 資金計画について

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1. 検討会の開催 30千円	1. 検討会の開催 80千円	1. 検討会の開催 100千円	1. 検討会の開催 100千円	1. 検討会の開催 100千円
	2. 生産の取組 116千円	2. 生産の取組 700千円	2. 生産の取組 1,000千円	2. 生産の取組 1,000千円	2. 生産の取組 1,000千円
	3. 流通、加工、消費等 2,220千円	3. 流通、加工、消費等 7,220千円	3. 流通、加工、消費等 6,900千円	3. 流通、加工、消費等 8,900千円	3. 流通、加工、消費等 8,900千円

4の取組内容に記載されているが資金計画に反映されていない予算については今後調整する。